公共事業再評価調書

所 管 課 : 道路街路課

	事業概要	事 業 名 : 都市計画道路3·2·10号豊見城中央線(高安工区)街路事業					
1		事業種別 : 街	路事業	事業主体 : 沖	·縄県	当初事業期間 :	H24 ~ R3
		事業箇所 : 豊見城市		根拠法令 : 都市計画法		事業期間 : H24 ~ R8	
		公市要弗/王工 田)	(5,000)	弗田中部	計	車 ※ 具 . 1 −66	:One W-20ne
	(整備目的)	総事業費(百万円) 当該路線は	5,478 豊見城市中心部	費用内訳 : と那覇市を連結し	補助 9/10 豊見城市の骨料	事 業 量 : L=66 8を形成する幹線	
	(金州口口)	当該路線は、豊見城市中心部と那覇市を連結し、豊見城市の骨格を形成する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は幅員が狭く、また、豊見城市を含め南部圏域から那覇都心部への流入路					
		線となっており、交通が集中し交通渋滞が慢性化している状況である。 そのため、道路拡幅改良し交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るものである。					
2	再評価	■ ① 事業採択後10年間を経過 □ ② 事業採択後5年間を経過して未着工					
_	該当項目	□ ③ 再評価後一定期間(年)を経過 □ ④ 事業の中止 □ ⑤ その他 ()					
		■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 ■ ④ 予算の確保					
3	再評価に至	□ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題					
	った主な要因	□ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨ その他(
	(具体的理由)	・補償内容に対する不満等で、用地取得が難航したため。					
		・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。					
	事業の	項 目 計 画	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆)	
4	争 来 の 進捗状況	実施済	5,478 1,246	660 0	10.9 2.8	96 22	
	(R2. 3末時点)	率	22.7%	0 %	25.7%	22.9%	
		1	走行時間短縮	27,935		事業費	4,981
5	事業効果の	2	走行経費低減	6,268	2	維持管理費	100
	評価指標	3	交通事故減少	400			
		WE# 04000					
	(検討年 50年)		総便益	34,603		総費用	5,081
	(基準年 R3) (単位: 百万円)	基準年換算(B) 12,713 基準年換算(C) 費用便益比(B/C)= 12713 / 4587 = 2.8					4,587
	(中位: 口刀门)	央川以血丸 (ロ/ 0/ - 12/10 / 700/ - 2.0					
		① 社会・経済 : 当該路線の沿線付近において、平成27年4月に豊見城市立ゆたか小学校が開校して					
		いる。 ・当該路線の沿線付近に、平成31年1月に豊見城市新庁舎が移転している。					
6	事業を巡る						
	状況の変化	② 地元·自治体 ・令和3年度に開催した南部市町村との行政懇談会及び意見交換会において、当該路線の早期整備の要望があった。					
		③ 利害関係者: *特になし					
		① 事業の必要性・緊急性・有効性など:					
7	事業の必要						
_	性・効率性	な状況で危険であるため、快適な歩行空間の形成を図る必要がある。 また当該路線は事業中の他工区を含め交通渋滞が慢性化しており、地域の経済活動の支障となっ					
		ている。そのため、当該路線の主要渋滞箇所である豊見城交差点の整備を早急に進めることにより、					
		渋滞緩和を図る必要がある。					
		② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減): 豊見城中央線の真玉橋エ区〜4エ区と本エ区を連結させることで国道329号と主要地方道の奥武山					
		米須線が4車線道路でつながり、ネットワーク機能の強化等が図られる。さらに、豊見城交差点以西で					
		は、東風平豊見城線道路事業が実施中である。以上より、現計画で事業を推進する。					
		③ 事業効果の発現状況:					
		事業効果は発現されていない。					
		え通し く取得も視野に入れた対応を進めている。					
8	今後の対応						
ľ	·見通し						
		③ 執行体制等: 現体制で取り組む。					
9	対応方針	■ ① 事業継続	(現計画) □	② 事業継続(見	直し) 口③	事業の中止	